

# 監 査 報 告 書

公益社団法人北海道交通安全推進委員会  
会 長 堰 八 義 博 様

平成27年 5 月 7 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会

監事 大 原 良 治 ⑩

監事 杉 下 清 次 ⑩

私たち監事は、公益社団法人北海道交通安全推進委員会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行等を監査いたしました。  
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要会議に出席し、業務内容の把握に努めているほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及び財産目録並びに付属明細書について監査いたしました。

## 2 監査意見

- (1) 計算書類及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上